



必ずご一読ください

水道料金改定のお知らせ

令和3年10月から水道料金が引き下げになります。

10月以前から水道をご使用のお客様は10月または11月検針分から、また10月1日以降に使用を開始したお客様は初回の水道料金から、新しい料金表が適用されます。

◎ 新水道料金表(2か月)

(税抜、()は消費税10%含む)

種別	A:基本料金		B:水量料金(1m ³ につき)				
口径別	基本料金	基本水量	1~10m ³	11~20m ³	21~60m ³	61~200m ³	201m ³ ~
13mm	1,680 円 (1,848 円)	10m ³ まで	0 円	60 円 ↓ 40 円 (44 円)	185 円 ↓ 180 円 (198 円)	240 円 (264 円)	260 円 (286 円)
20mm	2,640 円 (2,904 円)						
25mm	7,000 円 (7,700 円)	基本水量 の設定 なし	60 円 ↓ 40 円 (44 円)	60 円 (66 円)			
40mm	22,000 円 (24,200 円)						
50mm	36,000 円 (39,600 円)						

◎ 水道料金の計算

水道料金 = 基本料金 + 水量料金 + 消費税

一般家庭の水道料金の計算例(4~5人世帯、下水道使用料なしの場合)

【例】口径13mmで2か月の使用水量が「**75m³**」のとき(消費税10%、1円未満は切捨て)

A:基本料金 (1~10m³までは基本料金に含む) 1,680円

B:水量料金 11~20m³の **10m³** × 40円 = 400円

水量料金 21~60m³の **40m³** × 180円 = 7,200円

水量料金 61~75m³の **15m³** × 240円 = 3,600円

計 12,880円 × 1.1 = 14,168円

※**上下水道料金は、水道料金と下水道使用料の合算**で請求します。

※口径は、給水管の大きさです。メーターの側面に表示しています。

※使用を中止している水道栓を再開するときは、再開栓手数料 1,500円(税込 1,650円)を初回料金に加算して請求します。

※今回の水道料金改定に伴う下水道使用料の変更はありません。

ご不明な点については、下記にお問合せください。

越前市府中一丁目13番7号 越前市役所4階(営業時間 月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分)

・水道料金の改定に関すること … TEL 0778-22-7918 (越前市水道課)

・水道料金に関すること …… TEL 0778-22-7929 (越前市上下水道お客さまセンター)